

金沢市地域おこし協力隊導入地区等募集要項

1 目的

地域に関わる多様な人々の視点や活力を取り入れたまちづくりを推進するため、地域おこし協力隊を主体的に導入する地域等を募集する。

2 応募対象者

応募対象者は以下のとおりとする。

- (1) 校下（地区）町会連合会
- (2) 校下（地区）町会連合会から導入の承認を受けた町会・公民館
- (3) 校下（地区）町会連合会から導入の承認を受けた地域団体（商店街等）及び NPO 法人等

なお、上記（3）については、以下のすべてに該当すること。

- ①地域おこし協力隊員（以下、「隊員」という。）とともに地域の活性化や地域課題の解決に取り組む意欲があり、地域への貢献性・公共性が高い活動を行っている又は行う予定であること
- ②活動する校下（地区）の町会連合会及び町会と協働又は連携して取組を推進できる団体であること
- ③市税の滞納がないこと。
- ④政治活動又は宗教活動を行うことを主たる目的としないこと。
- ⑤暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団ではないこと。
- ⑥暴力団又はその構成員(暴力団の構成団体の構成員を含む)若しくは暴力団の構成員でなくなった日から5年を経過しない者が所属していないこと。
- ⑦破壊活動防止法(昭和27年法律第240号)第4条に規定する暴力主義的破壊活動を行ったか、行うおそれがある者ではないこと。

3 対象となる活動

対象となる活動は、下記の（1）から（5）のいずれかに当てはまり、かつ下記①から⑥の要件をすべて満たすものとする。

- (1) 地域の活性化に係る支援活動
- (2) 農林水産業への従事
- (3) 環境保全に係る活動
- (4) 住民の生活支援に関する活動
- (5) スポーツ及び文化に関する活動

【要件】

- ①本市や地域の考えるまちづくりの方針と合致するものであること
- ②隊員と協働又は連携して取り組むことで、地域の活性化に大きな成果が期待できるものであること
- ③隊員の活動期間終了までに一定の成果が上げられると見込まれるものであること
- ④1年以上協力隊員を受け入れる活動であること
- ⑤政治活動又は宗教活動でないこと
- ⑥公助良俗に反する活動でないこと

4 隊員の待遇等

- (1) 隊員は、金沢市が地域おこし協力隊として委嘱する。(市、受け入れ団体との雇用関係なし)
- (2) 隊員の任期は、令和8年4月1日(予定)から令和9年3月31日までとし、最長3年間延長できるものとする。
- (3) 隊員は、受け入れ団体が用意する活動拠点を勤務地として活動する。

5 金沢市の支援

金沢市は、隊員及び受け入れ団体に以下の支援を行う。

- (1) 隊員への支援
 - ①報償費の支給(291,000円/月)
 - ②隊員・受け入れ団体との定期的な打合せによる活動状況の把握や助言
 - ③金沢市の隊員同士の交流機会の提供
 - ④隊員のスキルアップのための研修機会の提供
 - ⑤その他必要な相談、助言等
- (2) 受け入れ地域・団体への支援
 - ①活動費の支給(上限2,000,000円/年)

※使用できる経費は以下のとおりとし、使途は市・隊員と協議の上決定する。

 - a.住居、活動用車両の借上費
 - b.活動旅費等移動に要する経費
 - c.作業道具、消耗品等に要する経費
 - d.関係者間の調整、住民や関係者との意見交換、活動報告会等に要する経費

- e.研修に要する経費
 - f.定住に向けて必要となる研修、資格取得等に要する経費
 - g.定住に向けて必要となる環境整備に要する経費
 - h.外部アドバイザーの招へいに要する経費等
- ②申込内容に基づいた、募集事項の協議・助言
 - ③隊員採用活動の実施
 - ④隊員・受け入れ団体との定期的な打合せによる活動状況の把握や助言
 - ⑤その他必要な相談、助言等

6 採択件数

採択件数は、2件程度とする。

7 申込方法

次の書類を募集期間内に、郵送またはメールで提出すること。

【申込書類】

- ①申込書
- ②活動内容企画書
- ③定款、規約、会則またはこれに準ずるもの
- ④その他参考資料（団体が行っている活動内容が分かるもの）

〒920-8577 金沢市広坂1丁目1番1号

金沢市都市政策局 地域力再生課 宛

[TEL：076-220-2034](tel:076-220-2034)

アドレス：chiikiryouku@city.kanazawa.lg.jp

8 募集期間

募集期間は、令和7年4月10日（木）から令和7年6月30日（月）までとする。

9 選考方法、選考基準等

（1）選考方法

書類を元にプレゼンテーション審査を実施する。

（2）選考基準

- ①活動内容が、地域の活性化に資するものであること
- ②成果を生み出す上で、外部人材である隊員の導入が必要であること

- ③隊員にとって適切な難易度の活動であり、任期中に一定の成果が上げられることが見込まれること
- ④隊員と地域が連携した活動であること
- ⑤隊員の活動等のサポートができる体制が整っていること
- ⑥隊員の任期後の定住を見据えた活動であること

(3) 最終選考結果の通知

審査の結果については、概ね1週間以内に、文書で通知する。

10 隊員の募集、審査

- (1) 金沢市は、採択対象者と採択内容を元に協議の上、募集要項を作成し、隊員の募集活動を行う。
- (2) 金沢市は、採択対象者ととも隊員の採用試験を行い、隊員内定者を決定する。

11 スケジュール（予定）

令和7年4月10日	募集開始
4月17日	募集説明会
6月30日	募集締切（必着）
7月中旬	審査（面接）
7月下旬	結果通知
～9月下旬	隊員募集内容協議
10月	隊員募集
12月	隊員の選考
令和8年4月～	隊員着任、活動開始

12 その他

金沢市地域おこし協力隊受け入れハンドブック（別途市ホームページ掲載）の内容を必ず確認の上、お申込みください。